

あすなろ通信

ひとり親家庭の皆さんへ母子・父子自立支援員からのおたよりです。

2020.3月号 第38号



みなさん、お元気ですか？

児童扶養手当の支給が、奇数月年6回、2か月分が受け取れるようになり、家計のやりくりはいかがでしょうか？

いよいよ、年度末の3月となりました。ひな祭り、卒業式、お墓参り、春休み、入園、入学、進級の準備と何かと忙しい月になりそうですね。昔から「春は苦いものを食べよ」と言われています。ミネラルやポリフェノールなど細胞を活性化させる成分のある山菜等を食べて、冬から春へ、季節の変わり目の体調管理をしっかりしましょうという意味なのでしょうね。また、3月は「弥生」と言われますが、「弥」にはいよいよ、「生」には生い茂るという意味があるそうです。綺麗な草花はもちろんですが、美味しいものもたくさん生い茂って欲しいものです。



高等学校に進学するお子さんをお持ちの方へ 進学前に知っておこう！高等学校修学支援制度（学費の援助）

国と埼玉県では高等学校の学費負担を軽減する制度を実施しています。

【制度の名称】

- ① 高等学校等就学支援金制度（国が生徒の代わりに高等学校等の授業料を負担する制度）
- ② 入学料・授業料減免制度（入学料や授業料を免除する制度）
- ③ 父母負担軽減事業補助制度（県内在住、県内私立高等学校等に通う世帯への授業料を補助する制度）

【利用できる制度】

- 県内の公立高等学校に通学する場合は・・・②
- 県内の私立高等学校に通学する場合は・・・①③
- 県外の私立高等学校に通学する場合は・・・①

【手続きの方法】入学する高等学校に申請（令和2年4月）

【所得制限基準】市（町村）民税所得割額が50万7,000円以下

私立高等等学校の場合は収入基準にて支給額が決定されます。



● 私立高等学校に通学する場合の補助額（年額：円）

※県外の私立高等学校に通学する場合は国からの補助のみとなり、下記表の支援金の金額となります。

世帯収入/内容/補額額		約250万円 未満	約350万円 未満	約500万円 未満	約590万円 未満	約609万円 未満	約720万円 未満	約910万円 未満	
授業料(円)	① 支援金	297,000	237,600	178,200		118,800			
	③ 父母負担軽減事業	81,000	140,400	199,800		259,200	※259,200		
施設費納付金	負担軽減事業	200,000							
入学金	負担軽減事業	100,000（新入生のみ）							

◎ 世帯年収は4人世帯（夫婦片働き（給与収入のみ）、高校生1人（16歳以上）、中学生1人）の場合を想定しています。実際には、課税証明書等に記載されている「道府県民税所得割額・市長村民税所得割」に基づき補助額を決定します。

◎ 生活保護世帯・家計急変世帯は実際に負担する授業料・施設費等納付金を全額補助します。

※ 世帯年収が約609万円以上約720万円未満の世帯については、私立高校生や大学生等を3人以上抱える多子世帯のみが対象です。

● 県立高等学校に通学する場合の補助額 (年額:円)



課程	②授業料	②入学金
全日制	118,800	5,650
定時制(単位制課程を除く)	32,400	2,100
定時制(単位制課程)	1,750 (1単位につき)	
通信制	330 (1単位につき)	500



高等学校の今後の学費が心配な方へ



高等学校等で学ぶための費用を無利子で貸し出す制度があります。(無利子・貸付要件あり)

区分	月額奨学金貸付額			入学一時金貸付額
国公立高等学校等	①15,000円	②20,000円	③25,000円	①50,000円②100,000円
私立高等学校等	①20,000円	②30,000円	③40,000円	①100,000円②250,000円

【申請時期と方法】令和2年度の申請は4月中だけとなります。その後は年度ごとに申請。高等学校から申請案内を受け取り、案内に記載の提出先に必要書類(申請書・課税証明書・戸籍謄本等)を提出。

【貸付時期】令和2年6月下旬以降(入学一時金・月額奨学金12か月分)が一括で貸付されます。

【返済】高等学校卒業後4年6か月経過後から12年間

【国公立高等学校・埼玉県高等学校奨学金制度(貸付)問い合わせ先】

埼玉県教育局 教育総務部 財政課 授業料・奨学金担当 ☎048-830-6652

非課税世帯・生活保護(生業援助)受給世帯の方への給付金

教科書・学用品等教育費の一部を支給する制度があります。各高等学校にご相談ください。(県外の高等学校の方は埼玉県へお問合せください。⇒☎048-830-2725)



公共職業訓練の講座を活用し、資格を取ろう!

公共職業訓練とは・・・求職中の方に、スキルを身につけ訓練終了後、即就労に繋がるように埼玉県が民間に委託して実施しています。

おもな講座内容(月ごとに変更)

介護初任者、簿記会計、医療事務、一般事務、IT基礎、IT応用(MOSマスターExcelコース)、IT応用(IT事務エキスパート養成)、保育も学べる児童英語インストラクター、建築CADマスター
(受講料は無料、テキスト代は別途かかります。)

☆ひとり親家庭等応援講座も用意されており、要件を満たす方であれば優先的に受講ができ、託児サービスも利用できます。

☆和光市ではこの講座でパソコンスキルを身に付け、就労した方がいます。

問い合わせ先 朝霞ハローワーク☎048-463-2233